

鎌倉市教育委員会 令和3年11月定例会会議録

○日時 令和3年(2021年)11月17日(水)
9時30分開会 11時25分閉会

○場所 鎌倉生涯学習センター 第6集会室

○出席委員 岩岡教育長、下平委員、朝比奈委員、長尾委員、林委員

○傍聴者 3人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告

ア 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について

イ 令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について

ウ 行事予定

(令和3年(2021年)11月17日～令和3年(2021年)12月31日)

日程2 議案第18号

鎌倉市教育委員会表彰について

日程3 議案第19号

鎌倉市学校給食費に関する条例の制定の申し出について

日程4 議案第20号

鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定の申し出について

日程5 議案第21号

鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会条例の制定の申し出について

日程6 協議事項

令和3年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)について

日程7 協議事項

第Ⅱ期鎌倉市特別支援教育推進計画の策定について

岩岡教育長

それでは定足数に達したので委員会は成立した。これより 11 月定例会を開催する。本日の会議録署名委員は下平委員にお願いする。本日の議事日程はお手元に配付したとおりである。なお、日程の 6 協議事項「令和 3 年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）について」は、議会の議決を経るべきもののため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定により、非公開にしたいと思うが、異議ないか。

（異議なし）

岩岡教育長

異議なしと認め、日程の 6 については非公開とし、公開案件が終了した後に協議等を行うこととする。では日程に従い議事を進める。

1 報告事項

(1) 教育長報告

岩岡教育長

10 月定例会からこの 2 か月間で、非常に大きな出来事としては 2 つあったと思う。

1 つは研究発表である。昨年できなかった各学校の研究発表を今年はようやくできて、我々も参加をしているところである。教師が研究をすることは、教職の本来の務めとして教育公務員特例法という法律に掲げられており、教育公務員は絶えず研究と修養に努めなければならないことが定められている。学校においては、研究をしていくことは本来的なミッションであるが、今回の鎌倉市の研究においては多様な形が見られる。大船小学校、小坂小学校、玉縄中学校の 3 校の研究発表となるが、新型コロナウイルスの状況を踏まえ、大船小学校は道徳であるため教科の特性上、リアルな場で実際の子どもたちの発言等を見ていただかなければならず、人を集める形での研究発表となったが、今度の金曜日に行われる小坂小学校についてはフルオンラインでの研究発表で、授業の様子をただ見てもらうのではなく、どこを見て欲しいか、どこがポイントなのかというところも、授業者のコメント等を加えた動画を作り、オンラインのビデオ会議システムを使って研究協議を行うという非常にチャレンジ的な形をとっている。玉縄中学校は、たとえば教育委員会の人たちを実際に集めて全体協議をするのだが、資料やその様子はオンラインで公開する形をとっている。リアルとハイブリッドとフルオンラインという 3 つの組み合わせで研究が行われるということで、我々も非常に楽しみにしている。今回の知見を生かして、来年度以降も研究発表をする学校については、柔軟に自分たちの研究をよりよく発表できる方向に変えられるようになっていくとよいという印象を持っている。この授業研究というのは、私たちは当たり前に行っているが、世界的に見ると非常に珍しい文化である。OECD が PISA という国際テストをやっている、よい成績を収めている国の分析レポート、Strong Performers and Successful Reformers という報告があるが、その中の教育職員の能力開発にて、日本で一番面白いのは授業研究であると言われている。欧米の各国では教師というのは非常に独立した職業であり、組織全員で授業を見合ったりそれに対してコメントし合った

り研究をしたりする文化はあまり見られないが、日本では研究授業を行い、そこに他校の先生もみんな集まって研究協議をして授業力を高めていくということが自然に組み込まれていて、これは誇らしいことだと思う。研究というと大変だという想いで取り組まれている先生もいると思うが、それが35人や40人という大きな学級の中でもしっかりと力を発揮できて、根源なのだということ認識して、教育委員会としてもしっかりとアナウンスをしていければと思っている。

もう一つは ULTLA プログラムである。かまくら ULTLA プログラムは、森のプログラムと海のプログラムということで、2つのプログラムが2日目まで終了したという段階である。ULTLA プログラムでは学習特性のアセスメントと探求プログラム、アセスメント結果を発揮する場所をしっかりと準備してあげることで、子ども一人ひとりのユニークな学び方を花開かせていき、それを好きになるというプログラムとしてデザインをしている。教育委員の中には実際にプログラムを見に行った方もいるが、子どもたちが安心した環境の中で自分のユニークな学びを開かせているという状況が見られた。先日、参加者の一人から自分の取り扱い方が分かったという金言が生まれ、実施してよかったと感じているところである。学校の教職員が授業というものを作っていく中で、林先生がずっと言っていることではあるが、授業の狙いをしっかりと定めるということは叩き込まれていく。どういう力を付けさせようと思っているのか、狙いを最初に板書してそれを達成すべくみんなで努力をしていく訳であるが、どうしてもそこに当てはまらない、狙いを達成できない子どもというのは出てきてしまう。教職技術を突き詰めれば突き詰めるほどそこに合わない人も出てくるというのは悩ましいところではあるが、ULTLA は何か違うのかということ、自分自身の学びの特性を開かせること自体が狙いになっている。学習目標については、体操や竹を切る等のアクティビティがよくできること自体がゴールではなく、自分自身がより適切な方法で学ぶということが目的となっており、それが ULTLA の特性であったと思う。特に学習特性の強い子どもほど、こういった時間もしっかりと必要なのではないかと改めて感じたので、ULTLA プログラムを3日間終わらせて、そこで何が子どもたちに響いたのか、どういう点を参考にすべきなのかということ抽出して、1月に成果発表会をしようと思っているので、その場でまた議論できればと考えている。

下平委員

教育長から話のあった ULTLA プログラムについて、森、海それぞれ1日ずつ参加した。時間を追うにつれて子どもたちがいきいきと、心が開かれていく様子を目の当たりにして、いろいろ新しいことを始めるのには抵抗もあり全てが利点ばかりではないと思うが、実施してよかったと思う。今後、未来につなげるために教育長とも話しているが、どのように今回の経験を生かして来年度よりよいプログラムにしていくかはすごく大事であると感じている。私は心理学が専門であるが、人間が自立性を発揮して成長していくためには、気づきのチャンス、自発性、人との関わりである親密さの3つが揃わなければならないと思っている。そういう意味では、気づきのチャンス、何か機会がないと、不登校で部屋に引きこもっている人たちはそのまま時間が経過していつてしまう。そういう人たちに何かチャンスとなるようなきっかけ、意思を投げるようなそんな場が今回提供できたと思う。

ためらいがちだった子どもたちが、本当に自分の好きなように、例えば竹で自由に加工して自由に好きなものを作ってよいという場を与えられたことで、しばらくためらっていた子どもたちも動き出してきて、自発性が非常に見えてきた。海のプログラムについても、プログラムは用意されているが、子どもたちは自由に自分がやりたいことをやっていた。ずっと海藻を拾っていたり、私服のまま水の中で遊んで

いたりする子どももいた。本当にそれぞれが自発的に自分の居場所、楽しみ方、学び方というのを選んでいたと思う。日頃あまり人と関わらない子どもたちが、大人や友達との親密な関わりを積極的に体験できたと思う。そういう意味では、自立のきっかけになるようなチャンスの場は提供できたのではないかと感動しながら見ていた。今後がとても大事になるので、これからのことは皆といろいろ検討していきたいと感じている。まだ3日目が残っているので成果が見られるのが楽しみである。

朝比奈委員

私は ULTLA プログラムの森のプログラムの会場提供者でもあり、当日どのようなことが行われるのか説明してもらい打合せをしてきたが、いざ始まってみるとこういうことだったのかと、子どもたちに出会って初めて分かった。子どもたちが楽しみ喜んでいるのを見て、お寺の役割とはこういうことだと痛感した。こういった機会をいただいたことを本当にありがたいと思う。この1回で終わるのではなく継続して行われる事業であり、また、鎌倉にはお寺も神社もあちこちにあるので、そういった協力者も出てくるのではないかなと思うので、この輪を広げて我々の役割をより一層感じていきたいと思っている。海のプログラムは参加できなかったが、とても楽しそうだと羨ましく思った。

林委員

ULTLA プログラムを拝見したときに、過去の自分を振り返ってもそうなのであるが、できないところを伸ばしてあげようというのが教師の性であって、あまりそれが強過ぎると学校に行きたくないという子どももでてきてしまうのかと感じた。自分の特性を伸ばしながらも、社会に出ていけるように育てていくことが学校の役割だと思うので、そのバランスをこれから各学校が考えていき、学校でも ULTLA プログラムのようなことをやってみようかという方向に広がっていくと思うと、すごく素敵なスタートであったと思う。現場に関わっている立場としては、やはりそういう部分も含めて伝えていきたいと思う。先ほど研究発表の話もあったが、私も少し携わっており、私流の例えで研究発表というきっかけは焼き鳥であると先生方に伝えている。何かと言うと、焼き鳥は串があって肉が付いている。研究発表に参加される方は肉が食べられる。残った串は研究のテーマであり、各学校に持ち帰って各先生方に今日の研究発表ではこういう勉強ができたという串を伝えてほしい。この学校の研究ではどんな串を研究していこうかと、そういうイメージでやってほしいとお伝えしている。その串が1本通ることで、学校が共通のテーマに向かって研究していく。それが学校全体に、チーム学校となってこんな子どもに育てようという方向性になるので、共通の研究発表に向けての3年間というのは大事であると思っているし、先生方が明らかに成長していくのを見ているところである。これからも教育委員会の指導のもとに、各先生方には勉強していただきたいと思っている。

(2) 部長報告

(特になし)

(3) 課長等報告

ア 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について

岩岡教育長

次に課長等報告に移る。報告事項のア「令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について」、報告をお願いします。

教育指導課長

令和3年度の全国学力・学習状況調査の結果について、本市の結果がまとまったので報告する。議案集の1ページ及び別冊資料「令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について」を参照願いたい。

まず別冊資料1ページに「調査の概要」を、2ページに本市の「結果全体の概要」を掲載している。本市の調査については、平均正答率では、小学校国語が最も低く、小学校算数が最も高くなっている。これは平均正答率であるので、調査問題の難易度の差と考えられる。全国及び神奈川県の公立平均正答率と比べた場合、小学校算数はやや高く、中学校国語、数学については大きく上回っており、大変良好であったと言える。小学校国語については、県平均よりやや低く、基礎・基本の習得とそれらを活用する力の育成が課題であると考えられる。

3ページから8ページには、教科ごとに「概要」、「内容別分析」、「改善に向けての指導のポイントと学習例」、そして、課題を改善するために必要と考えられる取組等を「改善に向けて、鎌倉市としての取組」という形でまとめた。各設問において、白四角(◇)を「良好と認められる点」として、全国平均正答率より5ポイント以上高いものを示し、黒四角(◆)を「課題のある点」として、全国平均正答率より5ポイント以下のものに整理している。教科ごとの集計値・グラフが18ページ以降に記載されているので後ほど参照して欲しいと思う。

概要を申し上げると、3ページの小学校国語では、「話すこと・聞くこと」「読むこと」においては、全国と比べて概ね変わらない正答率であった。しかしながら、漢字を文の中で正しく使うこと、文章の中で主語と述語の関係を捉えること、また、「書くこと」において目的や意図に応じて、工夫して書くことについて正答率が低く、また、全体として無回答率も高めという課題が伺えた。改善に向けては、習った漢字を進んで文章の中で書いていくよう常に働きかけ、どのような言葉や漢字を使用することが適切なのかを考えるよう継続した指導を行う等、日常の中で既習漢字を活用する習慣を身につけることが必要だと考えられる。また、一文を短く書くことから丁寧に指導することで、主語と述語の関係を意識しながら、ねじれない適切な文章が書けるよう力をつけていくことが必要である。「書くこと」の学習の充実に向けては、読み手に伝わるための表現方法について丁寧に指導し、目的や意図に応じて文章を書くことの良さを子どもたちに実感させていき、書くことの楽しさを身につけていくことが大切であると考え

5ページの小学校算数では、学習指導要領の領域全てにおいて全国平均よりも高く、特に「図形」の領域では構成要素や面積を求める公式の理解が進んでいる。しかしながら、無回答率が全国よりやや高く、最後まで粘り強く解こうとすることに課題があると考えられる。

6ページの中学校国語では、すべての領域で結果は良好となっている。特に記述式の正答率が全国の平均を大幅に上回り、無回答率も低く、自分の考えや伝えたいことを文章で表すことができている。しか

し、読み手の立場に立って文章をとらえることに課題があり、自分の文章が他者にどう読まれるかを自覚し、自分の書いた文章を説明や具体例、描写等に着眼して見直し、誤解のない表現や、より効果的な表現を用いて、読みやすくわかりやすい文章となるよう指導することが重要だと考える。

7ページの中学校数学では、領域別、評価の観点、問題形式における全ての分類・区分で、平均正答率が良好であった。特に図形の性質を考察する場面において、予想した事柄が成り立つ理由を筋道立てて考えることの正答率が全国平均に比べて大きく上回っている。ただ、資料の活用については、全体としてみれば平均を上回ってはいるが、与えられたデータから中央値を求めることの正答率は唯一平均を下回っており、課題として捉えている。

9ページからの児童生徒質問紙では、「特徴及び課題」として、「個人」、「学校生活」、「家庭生活」、「地域」という項目に分け、全国平均と比べている。小学校、中学校別に、本市児童生徒の特徴が見られる傾向をまとめた。また、「改善に向けて」として考えられる取組をまとめた。

「個人」については、小・中学校とも、はじめはどんな理由があってもいけないことだという規範意識について、やや課題があると捉えることができる。道徳の授業等から、他者との関わり合い、認め合うことを通して、規範意識や思いやりの意識をもてるようにすることが大切であると考えられる。

「学校生活」については、授業全般について、ICT機器を週1回以上使った割合は、小・中学校ともに高く、ICT機器を使った意見交換や調べ学習に使用している小・中学校の割合も高くなっている。また、自分の考えを工夫して発表していた、どちらかという工夫して発表していた割合も小・中学校ともに高くなっている。中学校においては、国語、英語の学習について、前向きで肯定的な回答が見られ、特に国語では、目的に応じて自分の考えが伝わるように根拠を明確にして書いたり表現を工夫して書いたりしていると答えた割合が高くなっている。

算数・数学においては、社会に出た時に役に立つ学習であると考えている生徒の割合が全国より低く、数学の知識・技能が、より社会に結び付いた学習活動を展開することが大切であると考えられる。

「家庭生活」については、小・中学校ともに平日、学校の授業時間以外に、1日あたり1時間以上勉強をしている児童生徒の割合が高く、ICT機器を使って1時間以上勉強している児童生徒の割合も高くなっている。

「地域生活」については、今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合は、全国平均より低い状況となっている。各学校には、調査結果についての分析を依頼し、結果を学校全体で有効に活用し、教職員全体で自校の強みや課題、児童生徒につけたい力等を共有する取組や具体的な教育活動の改善につなげるよう依頼している。

12ページから17ページにかけては本市の学校質問紙について、小学校、中学校別に特徴と考えられるものを挙げ、改善に向けて考えられる取組をまとめた。どの学校も自校の教育目標を踏まえた横断的な視点をもって、課題を校内で共有しながら組織的に取り組んでいる。小・中学校の算数・数学では実生活の活動の取組について、児童生徒質問紙と学校質問紙の回答に差が見られるところがあり、児童の状況をとらえた取組の必要性があると考えている。課題としては、新型コロナウイルス感染症の影響による休業中のICT活用については、ネットワークの活用や教職員のスキルの習得に課題がある。ネットワークの高速化が図られてきていることを受けて、今後研修等を重ねネットワークやクラウドを活用した授業の構築や家庭での学習方法の改善を図っていく必要がある。各学校においても、調査結果を学校全体で有効に活用していきたいと考えている。

(質問・意見)

下平委員

詳しい報告をしてもらい感謝する。例えば、国語においては小学校の平均があまりよくないようだが、中学校になって上がっているのは、教育の成果かもしれないので素晴らしいと思う。しかし、これは対象者が違う訳であり、今中学校にいる子どもたちが小学校の時にどうであったのか、その子どもたちが伸びているのかという比較が重要ではないか。今の小学生たちが平均より国語が低く、その子どもたちが中学生になって、平均を上げるためにはどういう指導をしなければいけないのかということに関わってくると思う。今、全国平均より高い成績をとっている中学生たちが、小学生の時に受けたこのテストの結果がどうであったのか比較ができると、順当に伸びていったのか、それとも鎌倉市の教育を受けたことによって小学生のときの成績よりも上がっているのか、そういうことが読めてくるのではないかと思う。そういった調査は可能なのか。

教育指導課長

下平委員のおっしゃられたことはもつともである。しかし、小学校から中学校へあがると、母体となる子どもの人数もかなり変化しており、中学校では私学を受験する子どももいる中で、単純に比較するのは難しい部分があるととらえている。今までの小中一貫教育の連携の中で、どういった子どもたちの特徴や課題、強みがあるのかというところをしっかりとらえながら、中学校でもそれを生かしてやっていく取組は今後も継続していかなければいけないと思う。

岩岡教育長

鎌倉は東京都心部に比べると、私学抜け比率はそれほど高くないと思う。小学校6年生のときに令和3年度全国学力・学習状況調査を受けるので、中学校3年生で今このような状況であるということは、3年前の状況を見ればある程度の推測はつくと思う。今、ちょうど見ているのだが、平成30年(2018年)のこの子どもたちの国語の問題の結果は全国平均を下回っている。平成27年(2015年)、平成28年(2016年)頃までは国語も全国平均より高い状況があったのだが、この数年間は小学校の国語が全国平均をやや下回る傾向が続いている。平成30年(2018年)においても、今回中学校3年生で試験を受けた子どもたちは、小学校の国語が全国平均を下回るという状況であったが、それが今中学校でこのような結果を出している状況である。私学抜け比率が高ければ高いほど成績は下がる傾向にあるのだが、中学校で子どもたちが非常に頑張っていて、学校も指導に非常に力を入れ、学力が伸びてきている状況が見られるのではないかと思う。あとは私教育にかけられる投資もかなり影響がある。中学校でどれだけ塾等に通わせられる資金力があるのかということも、実は中学校の全国学力・学習状況調査の結果に大きく響いている。具体的には分からないが、そういった面ももしかしたらあるのかもしれない。学校だけの力で学力が伸びていく訳ではないということである。

下平委員

単純には言えないかもしれないが、鎌倉市で教育を受けることによって子どもたちが伸びているとある程度推測できる。これに関してはぜひ先生方にも伝えてほしいし、教育現場の人たちがこういう取組

方と働きかけでよいのだという自信につなげていただけるとよいと思う。

岩岡教育長

全国学力・学習状況調査は、毎年の小学校6年生と中学校3年生を見ているので母集団が毎年変わる。今年国語が悪かったからと言って、必ず国語の指導が悪いかどうかは分からない。母集団の特性かもしれないという見方で見なければならぬものであると思う。ここ数年間の結果をずっと見ていると、継続して小学校の算数は全国平均を上回っているが国語が下回るといった状況が続いているので、母集団が変わっても同じ状況が続いていると捉え、どういふことをした方がよいのか考えていかなければならないと思う。中学校は国語も数学も素晴らしい結果が出ていると思う。

下平委員

あとは特徴として粘り強さが足りないというのは怖い気がする。どんなことであっても粘り強くやっていたら必ず結果はでる訳である。ここが伸びないというのは、もしかしたら手応えを感じられていないのではないかと。何かをやったことで手応えが得られる。頑張ればそういう満足感、達成感に到達できるという実感が小さい頃にあるとこつこつと頑張れると思う。しかし、答えがあっさり先生から出てしまったり中途半端なところで終わってしまったりすることが続くと、頑張ってもしょうがないと考えたり、面倒くさいことは無駄であるということにつながりかねない。1時間の授業数が決まっています。その中でやらなければいけないので難しいとは思いますが、一人ひとりが何らかの達成感をもう少し実感できるような組立てにさせていただき、粘り強くこつこつやっていたら成果、手応え、喜びが得られるという体験を付加することで継続性につながると思う。

(報告事項アは了承された)

イ 令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について

岩岡教育長

次に報告事項イ「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について」、報告をお願いします。

教育指導課長

議案集2ページから8ページを参照願いたい。この調査は10月14日木曜日に国の結果公表があり、鎌倉市における調査結果についてまとめたので報告する。各校で教職員に説明し、共有してもらうとともに、いじめ・不登校・問題行動・暴力行為に対しては、未然防止、早期発見、学校全体でチームによる対応、保護者との連携、関係機関等との連携等、今後も引き続き、きめ細かに丁寧な対応をするよう指導してきた。特に、問題行動発生時にすぐに対応すること、全職員で児童・生徒を見守る体制をつくること、一人ひとりを大切にする取組を徹底すること、また、児童・生徒や保護者の気持ちを受け止め、気持ちに寄り添った指導が大切であることを、今後も学校に周知し指導に努めていく。

それでは、まず、「暴力行為の状況」についてである。3ページを参照願いたい。令和2年度（2020年度）の暴力行為は、小学校20件で、前年より11件の減少、中学校9件で、前年より18件の減少であった。暴力行為の内訳は、対教師が小学校で6件、中学校で2件。児童・生徒間では小学校で12件、中学校で5件。対人では小・中学校とも0件。器物破損が小学校で2件、中学校で2件となっている。発生場所については、記載のとおりである。暴力行為は、各学校で継続的な指導・支援・見守りを保護者、関係機関と連携しながら進めることが必要である。発生した事案への対応だけではなく、事案を発生させない環境を作っていくことが大切であると考えているので、自分の思いを上手に伝えることや、相手の思いや立場を理解する等のコミュニケーションスキルの向上、トラブルの解決方法を指導する等、暴力行為の減少に向けた取組の工夫を支援していく。

次に「いじめの状況」について説明する。4ページを参照願いたい。いじめを認知した学校数、認知件数は、小学校16校で117件で令和元年度（2019年度）に比べて62件の増加、中学校9校で44件で令和元年度（2019年度）に比べて15件の減少であった。鎌倉市全体としては、認知件数は161件で、令和元年度（2019年度）に比べて47件の増加となった。これは特に小学校で早期発見の取組と、小さいいじめも見逃さないという、いじめ認知の意識が向上しており、目前でおきているいじめ認知にとどまらず、生活アンケートや教育相談等、さまざまな場面において、児童指導や支援を積み重ねている成果であると考えている。中学校では、継続して積極的ないじめ認知を行っているところであるが、コロナ禍で登校日数が減ったことも認知件数の減少につながったと考えられる。今後とも、積極的にいじめに対する認知、早期発見・未然防止の取組を進めていく。また、いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態の発生件数は、小・中学校で計0件となっている。

続いて5ページの「いじめの現在の状況」を参照願いたい。令和2年度（2020年度）に認知したいじめは、年度末の状況では小学校で約71.8%、中学校では約95.5%が解消しており、解消した後も日常的に観察継続中となっている。解消に向けて取組中であるものは、小学校で約28.2%、中学校は約4.5%である。なお、これら継続した支援が必要なケースについては、令和3年度（2021年度）7月末の各校からの報告では、35件のうち、30件が解消となっており、4か月後という形でその解消の度合いを見たものとなっている。これにより令和2年度（2020年度）に認知したいじめの解消率は97%となっている。なお、いじめの解消については、いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間、少なくとも3か月を目安に継続していること、被害児童・生徒が心身の苦痛を感じていないことの2つの要件があり、いじめの対応については継続的な指導が必要になる。

「いじめの態様」については、小・中学校とも「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」が最も多く、次いで、小学校では、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」が多く、中学校では「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする」が多くなっている。

「いじめの発見のきっかけ」については、全体的に見ると、学校の教職員以外からの情報による発見が多くなっており、小・中学校では「本人からの訴え」が最も多く、小学校では「当該児童・生徒（本人）の保護者からの訴え」が多くなっている。教職員が把握しにくいいじめについては、アンケート調査や普段からの声かけ、教育相談等を通して、児童・生徒一人ひとりの日頃の困り感等を把握する中で、対応していると考えられる。いじめはどの子どもにも、どの学校でも、起こり得るものであり、未然防止と早期対応が重要である。各学校で、アンケートや教育相談等を通して、日頃から兆候を見逃さないこと、学校

全体、全教職員で各事案について情報や指導方針を共有して対応していくことが大切である。また、児童・生徒や保護者の気持ちを受け止め、その気持ちに寄り添った指導・支援が大切であると考えている。

最後に、「不登校の状況」について説明する。7ページを参照願いたい。不登校児童生徒数の推移は、病気や経済的な理由のものを除き年間30日以上欠席者の数である。令和2年度（2020年度）は、令和元年度（2019年度）と比較すると、小学校では18名増え109名、中学校では29名減り124名であった。平成29年度（2017年度）からの変化を見ると、小学校では、毎年増加傾向となっており、中学校では、高い数値で増減を繰り返している。より一層の継続的な支援とともに不登校になりかけている児童・生徒への早期の支援が必要である。

「令和2年度不登校児童生徒の不登校の主たる要因」については、小・中学校に共通して多いのは、「無気力、不安」で、合計すると全体の約50%を占める。小学校では、次に「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が多いが、中学校では「学業の不振」が次いで多くなっている。小・中学校とも不登校の原因が多岐にわたるものとなっていることが伺えるが、「不登校児童生徒への指導結果状況」のとおり、各学校での個々の状況に合わせた丁寧な指導の結果、小学校では17%にあたる18名、中学校では10%にあたる13名が、登校できるようになっている。

「5 長期欠席者のうち、欠席の理由が新型コロナウイルス感染回避である数」は、個々の状況に合わせた支援を行っているところであるが、今後ICT等の活用も取り入れ、引き続き感染回避者や不登校児童・生徒の支援を継続して進められるよう、学校における取組を支援していく。今回報告した結果については、12月市議会教育福祉常任委員会に報告する予定である。

（質問・意見）

林委員

「いじめの発見のきっかけ」のところを見たが、「学校の教職員等が発見」の数が45件というのは少ないように見えるが、私は先生方が頑張っているととらえている。教職員以外からが多いのは当たり前というか、保護者が心配して相談に来たり本人が気になって相談したりということだと思っただけだが、先生が日常の中で何気ない様子でピックアップするのは、非常にアンテナを高くしないとできない。しかし、それが実際一番分かりやすい、本音だろうというところがある。客観的に全体の中で子どもを見て、この子どもはいつもとちょっと違うのではないか、いつもの友達同士の関わりがなくなったのではないかと先生が気づいてあげるといえるのは、子どもにとって非常に安心感がもてる。この「学級担任が発見」の数は非常に少ないのであるが、とても大事な項目であると思うので、ぜひこれからいろいろな部分、学級経営の中でこういうアンテナを高くしようということを先生方に伝えていただきたい。

それから本人が訴えてくるというのは先生の懐が大きい、先生に相談したらどうにかしてくれるのではないかという信頼関係であると思う。これは別建てであるが「本人からの訴え」というのも教職員の人間性や受け止める力であると思うので、ここのところをプラスにとらえて、ぜひこれから先生方にも周知して欲しいと思う。

下平委員

この2年近く子どもの世界でもフィジカルディスタンスを取らざるを得ない状況になっていて、度々

話していることではあるが、私たちを含めて明らかに脳内ホルモンの出方が変わって活性化が妨げられたり、不安が非常に強くなったりする状況になっていて、大人の世界ではそれがいろいろな現象になって現れていると思う。これは令和2年度（2020年度）の結果になるが、不登校にしても暴力行為にしても、これからもかなり増えてくるのではないかと思う。大人の世界でそういったことがあると、子どもにも影響が出てくると思うので、学校サイドでも意識や気構えをしていただけると、これからの起こることに備えられるのではないかと思う。

長尾委員

小学校でのいじめの数が増えたことについては、危機感はあるかと思うが、可視化ができたという点では先ほど説明があったとおりであると思う。林委員の言ったことと似ているが、子どもが先生に言えるということは一番大事だと思う。これがきちんとなされているということは、信頼関係がある証拠だと思うので、できる限り先生に何でも相談できるような環境作りをしてもらいたい。そうすれば先生も課題が見えてきて、問題解決までのステップが取りやすいかと思うので、先生にきちんと言える関係性の構築に注力して欲しいと思う。

朝比奈委員

新型コロナウイルスの影響で学校訪問をじっくりできていない状況が続いているが、私どもが学校訪問に行くときと何となく教室を見回してみても、よそ見をしている子どもがいるか、先生がどのような感じで児童・生徒と接しているか、課題を与えている時には先生がどのように児童・生徒を観察しているか等を気にして見ている。時々ぼやっと外を見ている先生もいて、何かこの先生はちょっとした闇を抱えているのではないかと不安に思うこともあり、やはり先生方は大変であるというのが率直な感想である。林委員が言ったように、話しやすい先生であって欲しいので、先生の懐の深さは大事だと思う。この先生に言ってもきっと怒られるだけだろうと思われるのはいけないので、私たちお坊さんもそうであるが、懐の広い先生を育てて、私に何でも聞きなさいと言えるような自信を先生方が身に付けられることが望ましい。特に、このデジタルの時代になって、個々のそういった力が望まれていると感じている。

岩岡教育長

いじめの認知の説明の中で、小学校の認知が増えたのは積極的な努力の成果ということであるが、中学校の認知件数が減ったのは、積極的な認知の努力はしているものの新型コロナウイルスの影響で出席日数が減ったという話があった。その条件であれば小学校も同じであり、新型コロナウイルスで出席日数が減ったことによりいじめの認知も減ったというのは少し違和感があるので、もう少し違った説明があると思う。中学校でいじめの認知件数が減ったことについて、今の時点で何かもう少し考察があれば聞きたいが、もしないのであれば、12月に市議会の報告もあるのでもう少し情報収集をしてもよいと思う。

教育指導課長

たしかに休校期間中があったとはいえ、出席日数が減ったため単純にその割合で減ったというデータ分析が正しいのかどうかは、腑に落ちていない部分がある。本来的にいじめの認知が減ったのか、認知す

る機会が少なくなったからなのかは分析しきれない部分がある。小学校が増えた部分については先ほどの説明のとおりであるが、出席日数が減った一方で逆にもしかしたら 1.5 倍以上の力を持って認知を心がけていたということもあるかと思うので、そういった部分で増えたのではないかと理解しているが、中学校についてはもう少し調べていきたいと思う。

他の教育委員からもいろいろな感想をもらえたので少し話をさせていただく。先生方はずっと、特に小学校においては5時間、6時間と子どもを目の前にしているが、目の前で起こるトラブル等をいちいち全て認知していかなければならないのかと考えてしまうと、できればいじめを認知したくないと一瞬思ってしまうこともあるのかもしれない。しかし、それを子どものためだと思って懐深くやっていくこと、子どもたちが何でも言ってきてくれる先生像を先生自身が描いていること、やはりこういったことが必要であると思っている。自負していると言うと大げさかもしれないが、教育指導課においても、子どものためだからいじめの認知を積極的にやっという合言葉でここまでやってきている。認知の数が増えるといじめの数が増えたように見えがちであるが、そうではなく、しっかりと認知をしていきそのあとの対応をしていけるように心掛けている。また、朝比奈委員からも話があった ICT 機器の使用について、実は前回の研究発表会の中でも林委員からも意見をもらったところであったのだが、ICT 機器を使って子どもたちに課題を与えたあとに、先生たちが子どもの様子を見るのではなく、ICT 機器の次の準備をし始めているということが課題としてあがった。機器を使いながらやっていく授業に先生方もまだ不慣れな部分もあるだろうが、子どもたちの日頃の様子、状況をしっかりととらえながらやっていくことが授業づくりや日頃の生活の中で非常に大切だと思うので、しっかりと課題をとらえて取り組みたいと思っている。

下平委員

認知のことにに関して、小学校のいじめは外部から見えやすいと思う。しかし、中学校になると本当に見えにくくなるので、そこは注意深く変化や日頃のクラスの関わり等を見ないといけないと思う。SNS 等でのいじめが非常に増えてくるし、外部に見えないよう非常に巧みになってきて、深刻化していく可能性があるので、そのあたりも含めて注意していく必要があると感じる。

岩岡教育長

不登校について、小学校の不登校の出現率が増えてきているのはまさに実感としてもあるところである。ひだまりの利用者も、もともと中学生を対象にメインターゲットとして作って、中学校の先生を配置しているが、小学校の子どもがどんどん入ってきている状況が見られる。これに対して、原因は何かと分析していくことも大事であるが、どのように対応していくのかもしっかりと考えていかなければならないと思っている。学級担任に押し付けるのではなく、校内で組織として不登校の児童・生徒にしっかりと支援をしていくことが大事だと思っている。児童支援の教育相談コーディネーターを中心としながら、児童支援の校内体制をしっかりと作っていくことが本当に大事であると思う。市長のマニフェストの中にも教育相談コーディネーターの機能強化に関わるものがあり、小学校における児童支援体制の強化によって、こうしたところもしっかりと支えていかなければいけないと改めて思ったのが一つ。あとは不登校の主たる要因について、これは教師から見た主たる要因であり「無気力、不安」の割合が全国に比べても非常に高いように見えるが、私は「無気力、不安」という項目は原因を見取れていないということ

であると思っている。何も理由がなく無気力、不安になる訳ではなく、自分の特性と環境が何かマッチしなかった結果、無気力や不安になっていくので、これは少し危機感を持って見なければいけないのではないかと思う。無気力、不安となってしまった子どもに対してどのような支援ができるのか、お手上げと誤解していることもあるかと思うが、なぜこの子どもが無気力、不安になるのか、どういうことに心が動くのか、どういうことをしたら楽しいのだろうか等いろいろなきっかけを与えて支援をする。ULTLA プログラムもその一つであるが、学校においても子どものよいところを伸ばすような支援が必要であり、この「無気力・不安」となった 116 名についても絶対にその支援が必要であると思う。例えば、学校に来てくれた際にただ授業参加をさせるだけでなく、この子どもがわくわくするタイミングは何なのかというところを見取りながら、クラスの中では少し違った活動にはなるかもしれないが、その子どもの思いを生かせるような活動を仕掛けてあげる。この「無気力、不安」とあがっている子どもについては、特にしっかりと特性を把握しなければいけないというフィードバックを学校にもできたらよいのではないかと思う。

林委員

先ほど言い忘れてしまったのであるが、いじめと不登校どちらにも関わってくる、過去に私が現場にいた時に経験した話がある。小学校の場合にはいろいろな教科があり、いろいろな先生がクラスに入っていくことになる。そこで、予定表でその子どもが学校に来られない時を担当にチェックさせてみると、総合の時間に来ないことが多いとわかったのである。その子どもは総合の時間が少し苦手なようで、そこを改善していったら来られるようになったのである。このように教科で先生が変わった時に何か見えてくる。差が出る等いろいろな意見があるが、今はチーム学校なので算数だけでも出てこられたらよいのではないかと大きな幅を持たせて学校を見ていく。例えば、学年で授業を交代してやってみると、若い先生も多いので、あの先生の時には元気がなかった子どもが別の若い先生の時には元気でやっていることもあるかもしれない。そういったことを学年会で話してお互いに力を付けていく方法もある。いろいろな準備の関係もあり難しいかもしれないが、公開授業や教担制がこの先に見えてきて、そういったことが学校経営の中でできるようになるとよいと願っている。

岩岡教育長

どんどん話が広がってしまうが、本当に林委員の言うとおりでである。着目すべきは小学校と中学校のいじめの解消率の違いである。中学校の解消率は 95.5%ということで、子どもの特性や親の関わり方等、小・中学校それぞれ違いがあるが、中学校には生徒指導担当が中心となった生徒支援体制があり、また教科担任制であるため複数の先生がその子どもの様子を見て、チームで情報を共有しながらやっていくことができる環境がそもそも整っているということもこの解消率の高さに大きく寄与しているのではないかと思っている。小学校も今後 5、6 年生の教科担任制をどのように進めていくかという話もあり、まさに児童支援の仕組み、校内体制作りもこれから充実させていこうという話もあるので、ぜひこの解消率を高くしていく小学校の組織の在り方というのは、しっかり考えていきたいと思う。

(報告事項イは了承された)

ウ 行事予定（令和3年（2021年）11月17日～令和3年（2021年）12月31日）

岩岡教育長

次に報告事項ウ「行事予定」について、記載の行事予定で特に伝えたい行事等があればお願いします。

教育文化財部次長兼教育総務課長

学校教育関連で3点伝えさせていただく。すでに教育長、各教育委員から話があった事項になるが、1点目は議案集9ページのナンバー3の「教育課題指定研究発表会」である。11月19日金曜日に小坂小学校で開催をする。すでに各委員には案内を配付しているが、今回はオンラインでの開催となる。2点目、3点目は同じく9ページのナンバー6と8の「かまくら ULTLA プログラム」となる。11月20日の土曜日には11月12日、13日に実施した海のプログラムの3日目を由比ガ浜海岸で、12月11日土曜日には10月27日、28日に実施した森のプログラムの3日目を浄智寺で実施する。

（質問・意見）

特になし。

（行事予定報告はそれぞれ了承された）

2 議案第18号 鎌倉市教育委員会表彰について

岩岡教育長

それでは次に日程の2、議案第18号に入る。「鎌倉市教育委員会表彰について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

教育文化財部次長兼教育総務課長

日程の2、議案第18号「鎌倉市教育委員会表彰について」提案の理由を説明する。今回の案件については消毒液である次亜塩素酸ナトリウム活性水の無償提供に対する表彰となる。議案集13ページから16ページを参照願いたい。令和2年（2020年）5月21日、東亜ディーケーケー株式会社から新型コロナウイルス感染症が拡大する状況下において、市場での消毒液等の入手が困難な中、次亜塩素酸ナトリウム活性水の無償提供の申し出があり、全市立学校分の25箱の提供を受けた。同社は産業用ガス検知警報器などを製造する総合計器メーカーで、消毒液を作る装置も製造している。消毒液の販売は行っていないが、製品の出荷検査の際に消毒液ができることから、その消毒液の無償提供を受けたものである。令和2年（2020年）5月以降も令和3年（2021年）8月31日にいたるまで定期的に無償提供を受けており、市内の市立小・中学校25校の消毒作業に活用させてもらった。この一連の東亜ディーケーケー株式会社からの無償提供に対し、鎌倉市教育委員会として表彰を行おうとするものである。この度の表彰については鎌倉市教育委員会表彰規則第2条第4号「その他表彰に価すると認められる者」のうち、鎌倉市教育委員会表彰規則取扱要領第2条第2号ウの（イ）に定める50万円以上の金品の寄付行為に該当すると認め

られるため、鎌倉市教育委員会として表彰する事を提案するものである。

(質問・意見)

岩岡教育長

このコロナ禍でも学校教育を継続できたのはこうしたさまざまな方の厚意や学校現場の努力のおかげであり感謝したいと思う。

(採決の結果、議案第18号は原案どおり可決された)

3 議案第 19 号 鎌倉市学校給食費に関する条例の制定の申し出について

岩岡教育長

次に日程の 3、議案第 19 号に入る。「鎌倉市学校給食費に関する条例の制定の申し出について」を議題とする。議題の説明をお願いする。

学務課担当課長

日程の 3、議案第 19 号「鎌倉市学校給食費に関する条例の制定の申し出について」議案の説明をする。議案集は 17 ページから 19 ページを参照願いたい。現在、市立小学校の給食費については各学校長が徴収し、管理を行っている。これについて保護者の利便性の向上、給食費徴収管理の効率化、並びに教職員の働き方改革を推進する一つの方策として、令和 4 年（2022 年）4 月から本市の歳入歳出予算に該当事務を編入する公会計化を予定している。この公会計化に伴い学校給食法の規定にもとづく、学校給食にかかる学校給食費の徴収等に関し必要な事項を定めるために、本条例の制定について、市長へ申し出をしようとするものである。

次に、条例（案）の内容について、第 1 条及び第 2 条で条例の趣旨及び用語の定義を規定し、第 3 条で給食の申込に書類提出が必要となること、第 4 条で給食を受ける児童の保護者等から学校給食費を徴収することを規定している。第 5 条で学校給食費の額を一月 4,500 円以内とすること、第 6 条でその学校給食費について特別な理由があるときは減額又は免除ができること、第 7 条で学校給食費は納期限までに納付が必要であることを規定している。また、第 8 条で実施に係る細目は規則で別に定めることを規定している。施行規則については法制担当と協議を進め、来月の教育委員会定例会で報告する予定である。また、本条例案の施行期日については、付則で令和 4 年（2022 年）4 月 1 日と規定するが、学校給食の申込その他この条例を施行するために必要な準備行為については、この条例の施行日前においても行うことができることを併せて規定する。なお、条例を制定するにあたり、その骨子案について意見公募手続を令和 3 年（2021 年）9 月 1 日から 30 日間実施したが意見はなかった。

(質問・意見)

岩岡教育長

ようやく公会計化の準備が整い、学校現場の負担が大きく下げられるのではないかと思います。学校給食費の振込に行くために授業を自習にする等、本末転倒なことがたくさん起きていたので、これに関してはここまで来られてよかったと思う。また、さまざまな電子決済を含めた学校給食費の支払に關しての利便性の向上や、公会計化に伴いさまざまな物価上昇の影響を踏まえた給食費の改訂も行っているの
で、給食内容の充実にもつながっていくのではないかと思います。これを契機に小学校の給食がよりよいものになって欲しい。

(採決の結果、議案第19号は原案どおり可決された)

4 議案第 20 号 鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定の申し出について

岩岡教育長

次に日程の 4、議案第 20 号に入る。「鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定の申し出について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

教育文化財部次長兼生涯学習課担当課長

日程の 4、議案第 20 号「鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定の申し出について」、提案の理由を説明する。議案集 20 ページから 35 ページを参照願いたい。最初に条例改正に至る経緯について説明する。

令和 3 年（2021 年）3 月に策定した鎌倉市生涯学習プランでは、だれもが生涯にわたり、あらゆる機会、場所において学習することができる生涯学習社会の実現を目指し、市民が主体的に学び合う環境を整え、充実することで、多くの学習機会を生み、質の高い生涯学習を推進することを目指している。

生涯学習センターがより多くの市民の方に気軽に利用してもらうことができるよう、施設のサービス向上とともに、管理・運営の充実に向け、利用実態や要望などを把握するためのアンケート調査を令和 3 年（2021 年）6 月に実施した。アンケート調査結果については、8 月に開催した教育委員会、社会教育委員会議等に報告し、それらの会議で出た意見を踏まえ、次のとおり、条例改正の申し出を市長にしようとするものである。主な改正内容について説明する。

生涯学習センターが開催する講座は、長年にわたり市民ボランティアが一般教養等文化度の高い講座を企画・運営しているが、新型コロナウイルス感染症拡大により生活様式が大きく変わり、ICT を活用したオンライン講座のニーズが高まる等、多様な学習機会の提供が求められている。そこで、市民ボランティアの企画・運営する講座を継続するとともに、民間のノウハウを活用することで、学習センターの管理運営のさらなる充実を図ることを目的に指定管理者制度を導入することから、「指定管理者による管理」及び「指定管理者の指定」について第 4 条及び第 16 条で規定する。

また、指定管理者制度を導入することから、地方自治法第 244 条の 2 第 8 項の規定から、第 9 条「使用料」から「利用料金」に改めるとともに、「公の施設における使用料等の算定基準」に基づき別表のとおり利用料金を改正する。

次に、第 6 条開館時間について、現行は午前 9 時から午後 10 時としているが、午前 9 時から午後 9 時に見直しをするが、一部の生涯学習センターは夜間利用が高いことから、午後 10 時まで延長できるよう規定する。

また、生涯学習センターをより多くの人が利用できるよう、集会室の利用区分を現行の午前・午後・夜間の 3 区分から 2 時間単位の 5 区分に見直しをする。

最後に、鎌倉市公の施設の指定管理者選定委員会条例の別表に「鎌倉市生涯学習センター指定管理者選定委員会」を追加する。

施行期日は、利用区分及び利用料金の見直しに伴う既存の予約システムの改修に時間を要することから、令和 4 年（2022 年）10 月 1 日からの施行とするが、第 2 条及び第 16 条、並びに鎌倉市公の施設の指定管理者選定委員会条例別表の改正は公布の日からとする。

（質問・意見）

岩岡教育長

生涯学習センターは多くの方に利用されており、非常に愛されている施設の一つではあるが、アンケートを取るといろいろなこういうことをして欲しいという課題も出てくる。例えば、3 時間の利用枠は長いのもう少し細切れにして使えるようにして欲しい、若い人向けの講座等ももう少し開催して欲しい等、いろいろな声を聞くので、今回条例の改正と指定管理者導入に向けた整備の中で、そういったニーズにも応えられる形を作っていきたいと思っている。

下平委員

別表の金額について、時間を細分化していただいて金額が変わっているようであるが、トータルで見るとどうなるのだろうか。利用者からみると少し値段が上がる感じになるのか。

教育文化財部次長兼生涯学習課担当課長

全部で 6 施設あるが、トータルで見ると 1.12 倍ぐらいの引き上げという形になる。ただ、地域差が非常にあるので、今の金額をベースに、引き上げ率がそれぞれの施設であまり異ならないように、施設の利用者の負担が大きくなるような調整は行う。今までは、夜間利用については 18 時から 22 時という 4 時間枠があったが、そこは 13 時から 17 時までの同じ 4 時間枠に対して 1.2 倍という形で、夜間の利用料金は割り増しした。

今回の改正をすると、2 時間ずつ枠を取って 16 時 30 分から 21 時までの合計 4 時間枠とするとちょう

ど同じ料金になる。そのため、午後の利用者にとっては値上げと感じるかと思うが、教育長からも補足の説明があったように、現役の世代は夜間の利用が多いので、そこの負担軽減をし、使いやすくすることで、夜間については割り増しをしないということである。

岩岡教育長

時間枠が2時間になるので、使わないのに会場を3時間も4時間も押さえる必要が無くなり、2時間だけの利用者にとっては負担が減った形となる。時間単価は上がっているが、2時間だけ使う方にとっては使いやすくなった、値段が安くなったという実感があると思う。

長尾委員

2時間枠になると、例えば9時から11時まで取られる方と次の11時30分から13時30分まで取られる方が同じ場合は、9時から13時30分まで連続で使えるのだろうか。一度退出をしないといけないということになるのか。

教育文化財部次長兼生涯学習課担当課長

今現在も同じ方が連続で使われる場合は、引き続きそのまま利用しているので、そこは引き続き大丈夫である。

朝比奈委員

今後、指定管理業者を公募して決めることになると思うが、指定管理業者が取り扱う範囲は、全施設に及ぶのか、それとも個別になるのか。

教育文化財部次長兼生涯学習課担当課長

今回の指定管理者制度導入は6施設同じ事業者で選定したいと考えている。そのようにすることで、機動力や人の配置等、そういったあたりの効率的な運営ができるのではないかと期待している。

(採決の結果、議案第20号は原案どおり可決された)

5 議案第21号 鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会条例の制定の申し出について

岩岡教育長

次に日程の5、議案第21号に入る。「鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会条例の制定の申し出について」を議題とする。議案の説明をお願いする。

教育文化財部次長兼生涯学習課担当課長

「鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会条例の制定の申し出について」説明する。議案集は36ページから38ページを参照願いたい。本条例の制定について市長へ申し出を行う趣旨としては、鎌倉市にふさわしい博物館基本構想を令和2年（2020年）6月30日に策定したことから、次段階である鎌倉市にふさわしい博物館の基本計画等の策定に関し、必要な事項を調査審議する鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会を、地方自治第138条の4第3項の規定にもとづく附属機関として定め、鎌倉市にふさわしい博物館基本構想を推進していこうとするものである。内容としては37ページの条例案をもとに説明する。第1条に趣旨及び設置として、鎌倉市にふさわしい博物館の基本計画等の策定に関し必要な事項を調査審議する鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会を設置することを規定する。第2条に委員の人数を10人以内とすること、また委員構成として、学識経験を有する者、公共的団体が推薦する者、社寺に関係を有する者、市社会教育委員、市立小学校の校長が組織する団体または市立中学校の校長が組織する団体が推薦する者、市民であることを規定する。第3条で任期について、第4条で臨時委員について、第5条で委任事項について規定する。施行期日については公布の日からの施行とする。なお、これに伴い鎌倉市にふさわしい博物館基本構想検討委員会条例は廃止する。

（質問・意見）

下平委員

この条例ができることによって基本構想の検討委員会は無くなるが、委員に関しては継続して務めてもらえるのか。

教育文化財部次長兼生涯学習課担当課長

委員の構成については連続性の観点から言うと、前回の構想策定の中で委員になった方に入ってもらうのが適当だと考えているので、継続して依頼したいと考えている。あとは構想を策定した際に、市民の意見をもっと反映させた方がよいという意見があるので、市民も公募する旨を定めている。

（採決の結果、議案第21号は原案どおり可決された）

7 協議事項 第Ⅱ期鎌倉市特別支援教育推進計画の策定について

岩岡教育長

次に日程7、協議事項「第Ⅱ期鎌倉市特別支援教育推進計画の策定について」を協議する。協議事項の説明をお願いします。

教育指導課長

日程の7、協議事項「鎌倉市特別支援教育推進計画の策定について」説明する。議案集39ページ及び別冊資料「鎌倉市特別支援教育推進計画 第Ⅱ期（素案）」を参照願いたい。鎌倉市教育委員会では平成

31年（2019年）3月に「鎌倉市特別支援教育推進計画」を策定し、支援の必要な児童・生徒の教育的ニーズの多様化、地域連携の構築、切れ目のない支援といった新たな課題に対応すべく、従来の特別支援教育の取組を整理・検証し、本市における特別支援教育の在り方をさらに充実させるためのさまざまな取組を行ってきたところである。あわせて平成31年（2019年）4月に施行された「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例」の理念に基づき、共生社会の実現を目指したインクルーシブ教育体制を整えていくために、第Ⅰ期の取組の成果と課題を踏まえ、第Ⅱ期特別支援教育推進計画を策定することとしたので、策定に向けての取組状況を報告する。「第Ⅱ期鎌倉市特別支援推進計画（素案）」では第Ⅰ期の取組をもとに、教育指導課が原案を作成し、鎌倉市特別支援推進計画策定委員会で協議し、文言などの修正を行い、原案としてまとめた。策定に向けた検討委員会は8月23日に第1回を開催し、これまでの取組の報告と策定に向けての方針、今後の予定を確認した。また10月18日に第2回を開催し、素案についての検討を行った。

それでは概要について説明する。資料1ページの目次を参照願いたい。第1章では鎌倉市特別支援推進計画策定の趣旨と経緯について計画の位置付け、計画の期間と基本的な考え方、計画の基本目標について示した。第2章では第Ⅰ期鎌倉市特別支援教育推進計画を振り返っての成果と課題をそれぞれの基本目標ごとに記載をしている。第3章では第2章で示された成果と課題、今後の方針をもとに作成された、第Ⅱ期特別支援教育推進計画の具体的な取組について記載した。第4章では用語解説や関係資料を添付している。

資料2ページ、第1章については鎌倉市共生社会の実現を目指す条例を踏まえ、共生社会の実現を目指した支援教育の充実を図る計画であることを改めて示している。

資料8ページ、第2章については第Ⅰ期計画で実施した内容とその成果と課題、今後の方針が示されている。第Ⅰ期特別支援教育推進計画の取組状況については、年度末ごとに行われた学校への実施状況調査、年に2回行われている教育相談コーディネーター連絡会における活動状況報告アンケート、特別支援学級担任者会での取組状況調査などを行って現集約しているところである。それをもとに特別支援教育推進計画策定会議にて確認された成果と課題、今後の方針が具体的な取組の項目ごとに記載されている。第Ⅰ期の取組における主な成果は、支援シート・個別指導計画の全校での作成、特別支援学級における学習支援のためのICT機器の活用、教育相談コーディネーター中心の支援体制の構築・活用の周知、特別支援学級の設置、福祉関係機関と連携した研修会の実施などが挙げられる。課題としては、教育相談コーディネーター中心の支援体制構築で、特に小学校の担任と兼務しているコーディネーターの勤務にあたる時間が作れないこと、不登校や登校渋りの児童・生徒への早期対応、早期支援で、より関係機関との連携が求められていること、新型コロナウイルス感染症対策のため多くの研修会や連絡会が従来どおりできなかったことなどが挙げられる。

続いて資料22ページ、第3章については、第2章で示された今後の方針をもとに令和4年度（2022年度）から令和6年度（2024年度）にかけての3年間の計画を定めた。

資料25ページ、基本目標1の特別支援教育の構築では、4つの施策目標を示している。目標1では教職員のインクルーシブ教育理念の理解促進、児童・生徒へのインクルーシブル教育、学習環境の整備を第Ⅰ期に作成されたユニバーサルデザインのガイドラインを活用して行う。目標2では多様な教育的ニーズへの対応として、引き続き教育相談コーディネーターを中心とした校内の組織的な支援体制の構築、支援に携わる会計年度任用職員などの活用、学校と外部機関との連携における相談・支援体制の充実を

行う。目標3では個に応じた指導の充実として特別支援学級に限らない必要に応じた学習の個別最適化のためのカリキュラムの作成とICT機器の活用を検討・推進していく。目標4では学びの場の充実では引き続き特別支援学級全校設置と中学校通級指導教室の具体的検討について目標を設定した。

資料29ページ、基本目標2の人材の育成では、特別な支援を必要とする児童・生徒への理解と指導力の向上として、支援の中心となる教育相談コーディネーターの育成、児童・生徒の理解と指導力を高める教職員研修、特別支援学級担当教員の専門的な知識技能の育成、支援に携わる会計年度任用職員の支援力の向上を目標とした取組を行う。

資料31ページ、基本目標3の共生社会の実現を目指した連携体制の構築では、施策目標1ではライフステージの変化に伴う支援の連携、縦の連携として支援シート・個別の指導計画を活用した幼稚園、認定こども園、保育園と小学校、中学校の連携、幼稚園、保育園の支援担当者である発達支援コーディネーターと教育相談コーディネーターの連携の促進をはかる。目標2では、教育委員会と関係機関とのネットワークの構築、横の連携として教育委員会と福祉、医療など支援関係機関との連携、特別支援学校との連携、地域のインクルーシブ理念への理解促進の取組について示している。

本日素案についてご協議いただいたことを受けて修正し12月の教育福祉常任委員会で報告をする。本日以降でも、またご意見があったら、1月14日までに教育指導課に連絡をもらえたらと思う。今後また12月10日金曜日から1月11日火曜日にかけて、約1か月間パブリックコメントを実施し、広く意見を求めていく。その他、庁内及び関係団体にも意見を聴取する予定である。パブリックコメント等での意見をもとに、さらに内容については協議検討のうえ、最終案については教育委員会2月定例会で報告をする。

(質問・意見)

下平委員

ネットワークの充実が挙げられているが、これはすごく大事なことではないかと思う。私たち教育委員会の範疇ということになると幼稚園から中学生くらいまでという感覚になるが、その人が中学校を卒業したら全く支援を必要としないということはあるし、幼稚園に入る前から支援が必要であるだろうから、その他の市長部局とも連携して生まれてから生涯に渡るまで、どこかでしっかりと支えていく、社会全体で支えていくという考え方がとても大事だと思っている。このあたりのことはぜひとも切れ目のない支援という意味で、私たちが切り取った部分だけを見るのではなく、全体を通して見る目、考える力を持ちたいと感じている。

岩岡教育長

私自身が強く感じているのは、専門性の高い事柄については、まずは専門的知識を集約する人間を決めてそこから網の目の構造を作っていくことが非常に重要であると思っている。全員で一斉に知識レベルを上げていくのは非常に難しいので、そういった意味でも教育相談コーディネーターの持つ役割は非常に大きくなっていくと思う。例えば学校に数人いたとしても、各学級とその教育相談コーディネーターはどのようにつながっていくのか、学年と教育相談コーディネーターがどのようにつながっていくのか等、上手に校内体制を構築していく必要があると思う。あとはコーディネーターも看板を掛けただけで

専門知識が身に付く訳ではないので、どのように研修をしていくのかもじっくり考えていくべきだと思っている。その内容はここには含まれているが、藤沢の児童支援担当教諭などの取組は非常に役に立つと思っており、地域の校長会でも研究をしてその成果がまとまっているものもあるので、よく見て生かしていければと思っている。

林委員

岩岡教育長の言っていた児童支援は独立していると非常に効果があるということについて、身内にそういう者がおりその様子を聞いていると、担任を持ちながらの対応はなかなか難しいが、独立していると一日いろいろな場面でアクティブに動けるので非常に効果があると感じた。深沢小学校には何人かいるようだが、ぜひ鎌倉でも枠を広げていってもらえたらと思うのが一点。

あとは少し外れるかもしれないが、この冊子に用語解説が最後にある。いろいろな資料に必ずこの用語解説が付いているのだが、ここに出てくる用語を先生方が最低一回でも目を通してもらえるとそれだけでも様子が分かる。私は大学の学生指導にそれを使っていて、一冊読み込むのは大変だが、この用語解説に出ている言葉が神奈川県自治体の大事なキーワードであるので、そこには目にしておくように指導している。先生方も耳では聞いているが、一体どういうことなのかイメージできていないものもかなりあると思う。何かの研修の時にこういう用語解説を使って研修するのも一つかと思う。

教育指導課長

私もこの教育相談コーディネーター、児童専任については大変熱い思いを持っている。決してスーパーマンがやってくる訳ではないと学校にも言っているのだが、その方たちを育成していくのはすごく大変なことだと思っている。しかし、こういう人がいてくれたら、こういう存在がいてくれたらという各学校のニーズをすごく感じている部分もあるので、そういった意味での組織の体制やその良さというのを知りながら、研修等を上手く組んでいって今後も進めていきたいと思う。

先ほど林委員が言っていた深沢小学校については神奈川県からの配置で既にやっているところであるが、深沢小学校に限らず、なんとか人を充ててコーディネーターの役割、専任的な役割をしながらやっている学校もあると聞いている。そういった事例をもとに、今後は各学校で専任という形での取組にしっかりとつなげていけたらと思っている。

岩岡教育長

生徒指導専任をやっている藤沢市の例を見てもそうだが、教育相談コーディネーターも1年で育ちきる訳ではないと聞いている。3年ぐらいやった方が校内での体制を作りやすいという話も聞くので、体制を組むだけではなくて、どのように育てるのかという視点もしっかりと踏まえていければよいと改めて思った。

(協議事項「第Ⅱ期鎌倉市特別支援教育推進計画の策定について」は同意された)

岩岡教育長

それでは日程6は非公開（※）となるので、傍聴者及び関係職員以外の職員の退席をお願いします。

※鎌倉市議会12月定例会において令和3年（2021年）12月17日に議案番号第66号「令和3年度鎌倉市一般会計補正予算（第10号）」が可決されたため、日程6 協議事項「令和3年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）」について」も公開とする。

6 協議事項 令和3年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）について

岩岡教育長

それでは、日程の6、協議事項「令和3年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）について」を協議する。協議事項の説明をお願いします。

教育文化財部次長兼教育総務課長

日程の6、協議事項「令和3年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）について」、説明する。議案集その2、1ページから5ページを参照願いたい。市長から令和3年（2021年）市議会12月定例会に「令和3年度鎌倉市一般会計補正予算」の議案を提出するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を求められたため、その内容について諮るものである。資料は、3ページが歳入、4ページが歳出、5ページが繰越明許費及び債務負担行為となっている。

はじめに歳出について説明する。議案集その2、4ページを参照願いたい。表の1番左の列に予算科目の「款・項・目」が、右側の列に「補正額」、「補正理由」欄があり、今回の補正額と補正内容を節ごとに記載している。◎を付けて記載してある経費ごとに説明する。

「55款 教育費 5項 教育総務費 15目 教育指導費 ◎ICT教育環境整備事業」は1,099万9千円の増額で、指導者用デジタル教科書について令和4年度（2022年度）の全校導入に向け、令和3年度（2021年度）中に入札、契約及び納品を完了させるため、使用料及び賃借料の増を。

「10項 小学校費 5目 学校管理費 ◎小学校運営事業」は255万円の増額で、学校が実施する新型コロナウイルス感染症対策や、学習保障等の体制の整備を促進する学校保健特別対策事業費として消耗品費の増を。

「15項 中学校費 5目 学校管理費 ◎中学校運営事業」は135万円の増額で、小学校と同様、感染症対策等の学校保健特別対策事業費として消耗品費の増を。

「20項 社会教育費 25目 図書館費 ◎図書館管理運営事業」は2,090万2千円の増額で、中央図書館の空調設備のうち、排風機を取替え、空調機を冷凍機・ボイラーからエアコンへ入れ替える修繕を行うため、維持修繕料の増を。以上、教育委員会所管部分の歳出合計は、3,580万1千円の増額補正を行うものである。

次に歳入について説明する。3ページを参照願いたい。歳出で説明した「小・中学校保健特別対策事業」及び「中央図書館空調機修繕事業」の追加に伴うもので、「55款 国庫支出金 10項 国庫補助金 50目 教育費補助金」は195万円の追加で、学校保健特別対策事業費補助金の増を。

「90 款 市債 5 項 市債 50 目 教育債」は 1,470 万円の追加で、社会教育施設整備事業債の増額補正を行うものである。

次に「繰越明許費の追加」について説明する。5 ページを参照願いたい。

「55 款 教育費 20 項 社会教育費 中央図書館空調機修繕事業」については、業務の完了が令和 4 年度（2022 年度）になるため、繰越明許の設定を行うものである。

次に「債務負担行為の追加」について説明する。「生涯学習施設予約システム改修事業費」については、令和 4 年（2022 年）10 月から市内 6 施設の生涯学習センターの管理運営を指定管理者による管理運営に移行するとともに、センターの利用区分及び開館時間について見直しを行い、「公の施設における使用料等の算定基準」に基づき使用料の改正を行うことから、生涯学習施設予約システムの改修を行うため、令和 4 年度（2022 年度）まで、記載額を上限に債務負担行為の設定を行うものである。

（質問・意見）

岩岡教育長

デジタル教科書は今推進校 3 校で取りいれているが、これを来年から全校へ広めていこうということである。4 月 1 日から執行準備をしてしまうと 4 月 1 日から使えない、そこから契約をしないといけないので、今年度から準備をするために先に予算計上するということになる。

学校保健については、新型コロナウイルスの消毒液であるとか体温計を買うためのお金ということで、国の補助金の追加交付の募集があったものである。

図書館はエアコンが全館一括管理となっているが壊れてしまって二進も三進もいかないので、室外機の付いた個別管理のエアコンを設置していこうとするものである。

林委員

よく分かっていないのであるが、歳入と歳出の差額が追加になるということなのか。

教育文化財部次長兼教育総務課長

事業費に充てられる歳入、補助金や借金等はその事業に充てられる分はその事業に充てるのであるが、それが充てられない部分があるので、入った分がそのまま出るという訳ではなく、出る部分の一部を歳入で補うという形である。

岩岡教育長

合わない分は一般財源からなんとか捻出する形になる。学校保健特別対策事業の補助金はたしか 2 分の 1 であったか。

教育文化財部次長兼教育総務課長

2 分の 1 である。児童・生徒数で決められる部分があり、大規模校については 20 万円、中規模校は 15 万円、小規模校は 10 万円という上限がある。

下平委員

私たちは教育委員会のことしか分からないのだが、毎回こういった補正予算が出てきて減った試しがなく増えているようであるが、市役所全体で見た時にどこの部局も足りず補正でどんどん上がっていているのが現状なのか。

教育文化財部長

今回の12月補正の話をする、市役所全体の総額で9億円を超えるお金を補正する。具体的には、ほとんどが新型コロナウイルスの第3回目のワクチンに備えたお金であり、約6億円という形になっている。その中で言うと、教育委員会も金額的には大きいものやっけていくことになっている。あとは市内の経済を活性化するためのキャッシュレスキャンペーンの補助事業も併せてやっけていくということで、これも同じように繰越明許でやっけていくので、そのあたりのお金で1億円になっている。基本的には新たな新型コロナウイルスのワクチン関係の事業で約8億円使い、それ以外で教育委員会の方で壊れてしまったりしたものの修繕や説明したデジタル教科書を4月から入れていくための事前準備をするための体制作りに使うものである。あとは海浜公園の水泳プールもかなり老朽化しているので、夏に開設するにあたり今からやっけておかなければならない部分もある。事前にやっけていく部分や壊れている部分を直すこと等については約1億円ということで、今回の市役所全体の補正予算としては、ほとんどが新型コロナウイルス関連の事業費を入れるという形での補正予算を組むということになっている。

岩岡教育長

ワクチンの接種に関する費用はだいたい国から出るという認識でよいのだろうか。人件費等も含めてほぼ100%国が出すという覚悟でやっけているものである、歳入予算の9億円全てが一般財源という訳ではなく、歳入として入ってくるものがあるので一般財源の財布が痛むのはその差額ということである。増えることが多いのが大半であると思うが、年によっては入札をかけた結果、見積もりよりも安くなって減額補正をかけるケースもある。その中でも、これまで市債を100億円程度減らすことに成功しているので、次世代にどんどん借金が積みあがっている状況というよりは、鎌倉市としてはその借金を少しずつ返している状況であると聞いている。しかし、結局将来やるべきことを今やっけていないだけではないかという批判も市議会からもあつたりするので、どちらにしても批判はあるのであろうと思う。

(協議事項「令和3年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)について」、は同意された)

岩岡教育長

以上で、本日の日程は全て終了した。これをもって11月定例会を終了する。